**平成２５年（フ）第３号**
山形県新庄市住吉町７番５号
破産者　阿部　康夫
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

**平成２５年（フ）第７６号**
山形県長井市四ツ谷２丁目４番54号
破産者　板垣　了弘
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

**平成２５年（フ）第１４１９号**
横浜市港南区港南台３丁目11番５号　コーポ水車Ⅱ201
破産者　井上　夏也
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１６２７号**
神奈川県伊勢原市高森台１丁目３番４号、申立時の住所神奈川県茅ヶ崎市みずき１丁目４番17―303号
破産者　柴　　将樹
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１７８号**
石川県白山市専福寺町46番地
破産者　中村　孝司
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第２５６号**
石川県白山市専福寺町46番地
破産者　中村貴代美
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第３７号**
金沢市新神田１丁目１番17号　アパガーデンパレス201号、従前の住所静岡市駿河区下川原１丁目18番23号、従前々の住所静岡市駿河区中原795番地の１
破産者　麻雀シードこと　戸田　雄大
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第４８５号**
静岡県浜松市中区和合北１―５―20　メゾン浜松高台207号室、住民票上の住所静岡県浜松市南区頭陀寺町352番地の３
破産者　藤田　敏幸
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２６年（フ）第４５号**
静岡県浜松市北区初生町1030番地の２
破産者　長野　耕治
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第１６８号**
高知市鏡的渕76番地
破産者　山﨑　雅彦
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第１８３号**
高知市鏡的渕76番地
破産者　山﨑　律子
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第９５号**
長崎県諫早市多良見町化屋1230番地１
破産者　小崎　　正
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

## 免責許可決定

**平成２６年（フ）第１００号**
仙台市青葉区錦町２丁目３番４―107号、従前の住所仙台市青葉区北山２丁目14番４―502号
破産者　續橋　文惠
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第１３０号**
埼玉県川越市大字今福635番地
破産者　坂本　幸代（旧姓小島）
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第１４５号**
埼玉県所沢市小手指町３丁目17番地　小手指ハイツＮ―512
破産者　高橋　和之
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２５年（フ）第５４４７号**
東京都大田区本羽田３丁目２―７
破産者　松原　和子
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５４４８号**
東京都大田区本羽田３丁目２―７
破産者　松原　裕純
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６２３８号**
東京都練馬区南大泉３丁目７―40―102、開始決定時の住所東京都練馬区田柄５丁目14―28
破産者　樋口　幸雄
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６２３９号**
東京都練馬区南大泉３丁目７―40―102、開始決定時の住所東京都練馬区田柄５丁目14―28
破産者　樋口　治子
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７８３１号**
長野県茅野市北山5522―446　滝見平55Ｂ、開始決定時の住所東京都世田谷区用賀４丁目５―１―701
破産者　杲田　恭平
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０１４２号**
埼玉県川口市元郷２丁目15―１―2301　エルザタワー55
破産者　秋山孝志こと　金　　孝志
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部